

調布市家庭系ごみ等詳細組成分析調査（令和3年度）について

1. 詳細組成分析調査の概要

本調査は、家庭から排出される燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチックの組成を分析し、分別遵守率や資源化可能物の混入率、食品ロス等の排出状況を把握すると共に、資源物の排出構造（ごみ・資源に何割ずつ排出されているか）の分析等を加えることにより、一般廃棄物処理基本計画の進捗評価等の基礎資料等に活用することを目的としています。

この形式での調査は、更なる減量・リサイクルに資することを目的として、調査項目を11項目から54項目に細分化し、令和元年度から開始後、今年度で3回目となります。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、家庭から排出されるごみの量・傾向も年々大きく変化しています。

令和3年度調査について、以下のとおり報告します。

- 対象ごみ：家庭ごみ，事業系ごみ
- 対象地区：市内6地区からサンプリング
- 調査月：令和3年9月

2. 調査結果

全体の調査結果は下表のとおりです。

大分類	中分類	小分類	燃やせるごみ	燃やせないごみ	容器包装プラスチック
可燃物	食品ロス	食べ残し	4.4%	-	0.5%
		未利用食品(直接廃棄)	5.2%	0.2%	0.5%
	調理くず		26.3%	0.3%	0.5%
	その他可燃物	紙おむつ類	4.7%	-	-
		リサイクルできない紙類	18.9%	1.3%	1.5%
		布類(リサイクル不可能品)	4.6%	1.4%	0.4%
		草木類	4.7%	1.5%	0.2%
		ゴム・皮革類	4.3%	5.1%	0.2%
		その他可燃物	4.8%	1.1%	0.8%
	可燃物小計			77.8%	11.0%
不燃物	容器包装非対象プラスチック		2.9%	26.1%	13.6%
	金属類		0.2%	15.9%	1.0%
	小型家電類		0.0%	13.4%	0.0%
	その他不燃物	紙パック(アルミ付)	0.3%	0.0%	0.1%
		その他不燃物	0.1%	22.0%	0.1%
不燃物小計			3.5%	77.4%	14.9%
資源物	古紙	包装紙・紙袋・紙箱	2.1%	0.7%	1.1%
		その他雑がみ	4.1%	0.2%	0.2%
		その他古紙	2.7%	0.2%	0.2%
	布類		1.1%	0.2%	0.2%
	びん		0.0%	0.8%	-
	カン		0.0%	0.7%	0.0%
	ペットボトル		0.3%	0.2%	2.3%
資源物小計			10.3%	3.1%	4.1%
容器包装プラスチック	フィルム・袋類		4.8%	2.6%	30.5%
	レジ袋		0.8%	0.2%	3.3%
	食品トレイ		0.2%	0.0%	4.2%
	パック・カップ		1.3%	0.5%	26.1%
	その他ボトル		0.2%	2.0%	5.3%
	発泡緩衝材類		0.0%	0.2%	0.8%
	その他容器包装プラスチック		0.3%	1.3%	6.2%
容器包装プラスチック小計			7.6%	6.8%	76.3%
有害物			0.0%	0.6%	0.1%
収集不適物(土・砂)			0.0%	0.1%	-
指定ごみ袋			0.8%	1.0%	0.2%
合計			100%	100%	100%

(注)事業系ごみを含みます。

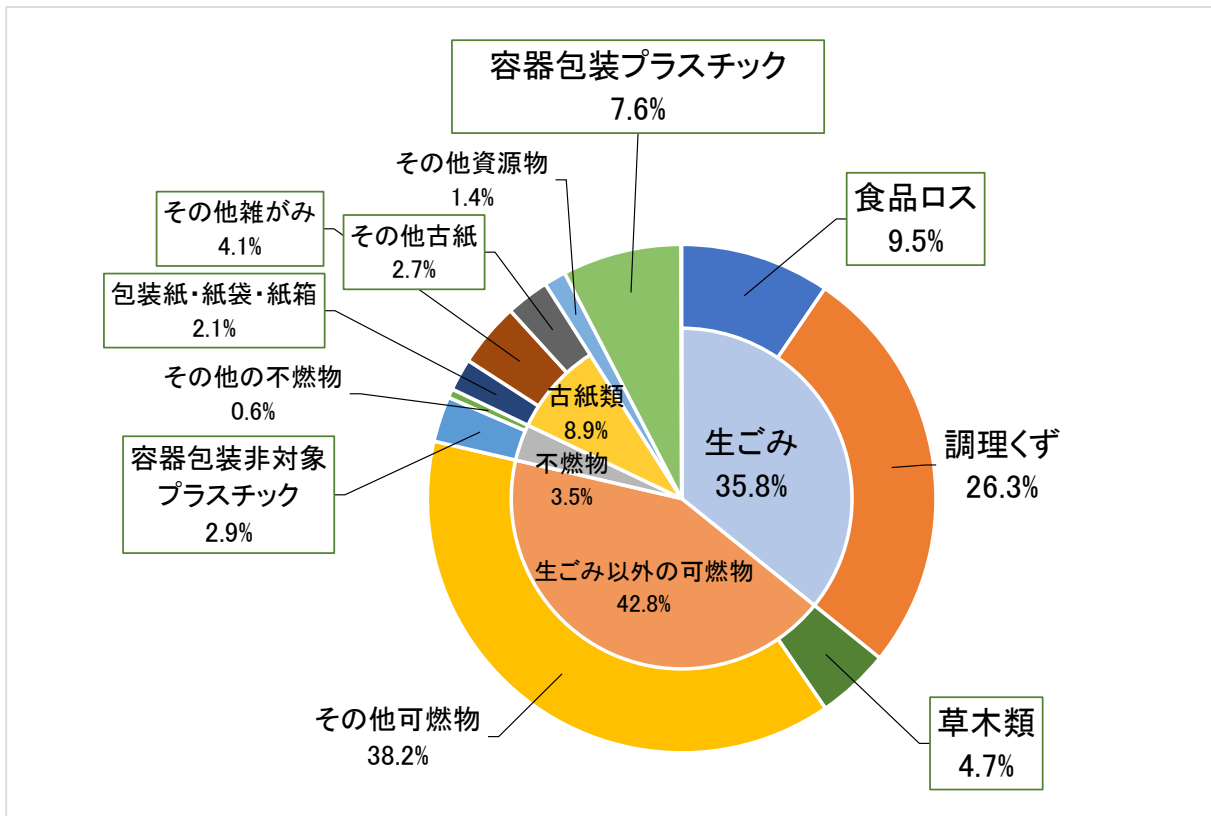
構成比(%)の合算値は四捨五入の関係上、100%にならないことがあります。

正しい分類

(1) 燃やせるごみ（可燃ごみ）

- 品目別には「生ごみ」が 35.8%と最も多く、その中で食べ残しや未利用食品といった「食品ロス」が 9.5%となっています。
- 資源化可能な古紙類の割合は 8.9%です。その内、雑がみ類は 6.1%でした（「包装紙・紙袋・紙箱」 2.1%と「その他雑がみ」 4.1%の合計）。
- 燃やせるごみとして正しく分別されている割合は 78.6%（指定ごみ袋を含む）でした。

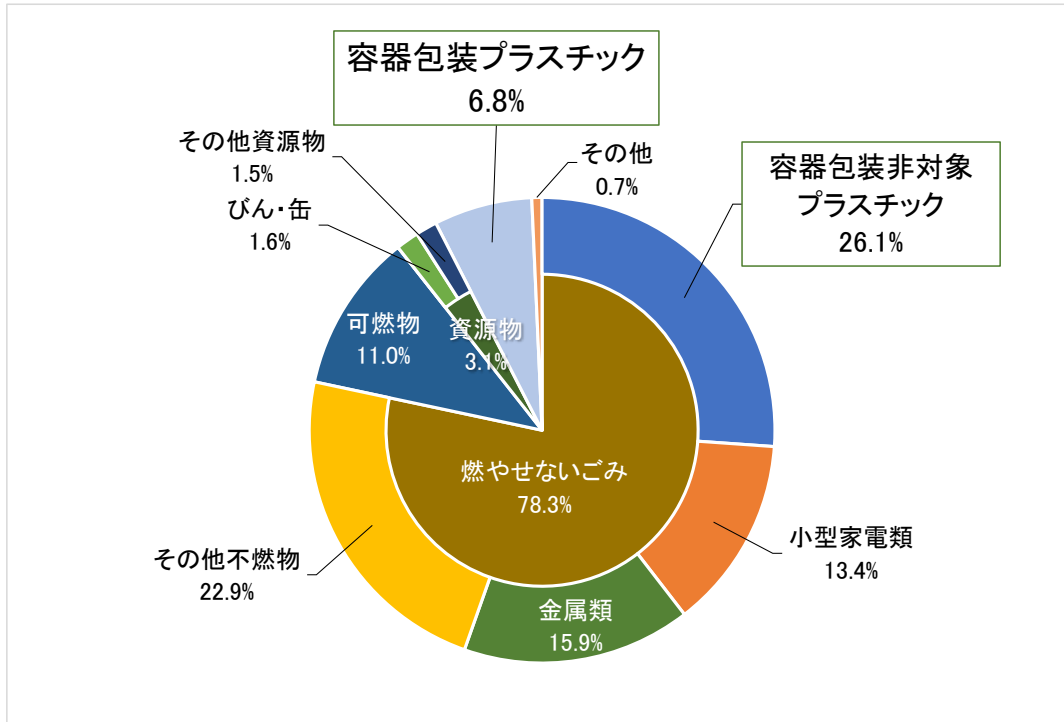
図 1 燃やせるごみの組成



(2) 燃やせないごみ（不燃ごみ）

- 燃やせないごみとして正しく分別されている割合は 78.3%でした。
- 分別が正しくないものの 21.7%の内、最も多いのは「容器包装プラスチック」で 6.8%でした。
- また、正しく分別排出されているものの中で最も多いのは「容器包装非対象プラスチック」（製品プラスチック）で、26.1%でした。

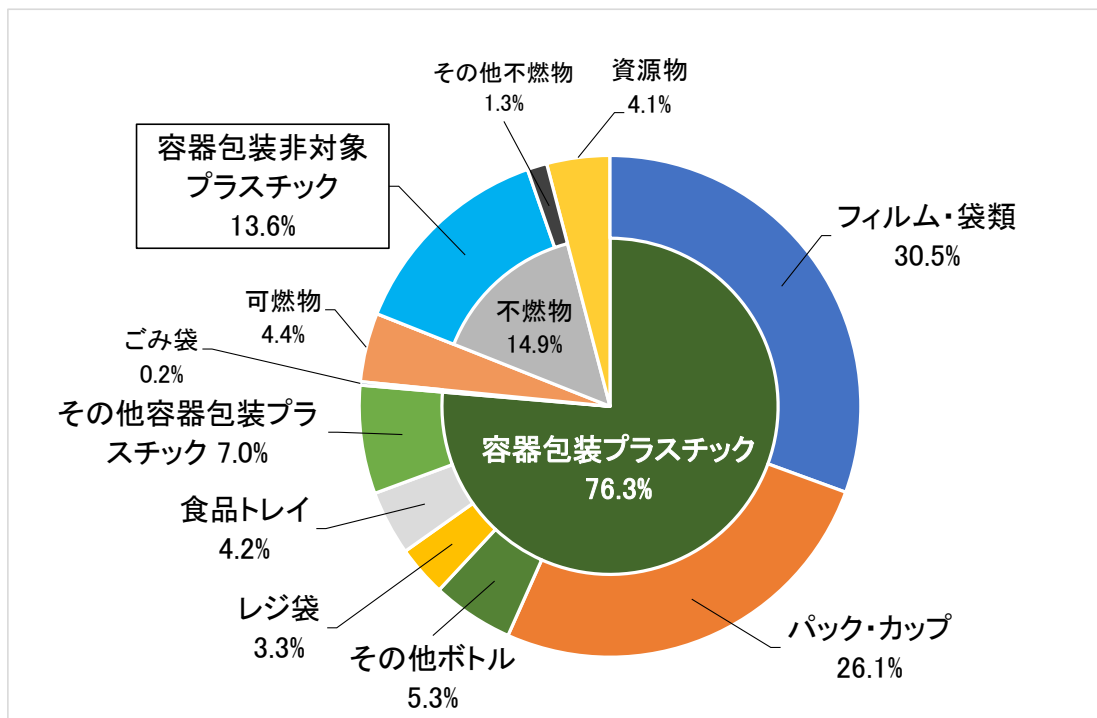
図2 燃やせないごみの組成



(3) 容器包装プラスチック

- 容器包装プラスチックとして正しく分別されているものの割合は 76.5% でした（指定ごみ袋を含む）。
- 分別が正しくないものの 23.5%の内、最も多いのは「容器包装非対象プラスチック」（製品プラスチック）で 13.6%でした。

図3 容器包装プラスチックの組成



3. 過去の調査との比較

1 正しく分別されている割合について

「燃やせるごみ」は、令和元年度から令和2年度にかけて一旦は増加したものの、令和3年度は減少しました。「燃やせないごみ」は、2年続けて増加しました。「容器包装プラスチック」は、令和元年度から令和2年度にかけて減少し、令和3年度も同水準となりました。

なお、令和3年度は、燃やせるごみ・燃やせないごみ・容器包装プラスチックのいずれの割合も7割台となっています。

2 燃やせるごみの組成について

(1) 正しく分別されている割合は減少しましたが、令和3年度はまん延防止重点措置や緊急事態宣言期間が長期間にわたっていたことに加えて、コロナ禍での感染症対策として、感染者やその疑いがある者が使用したプラスチック、ペットボトル、紙製容器包装などの資源物についても、「燃やせるごみ」として排出するよう環境省の指針や保健所からの指導がなされていました。令和3年度についてはこれらの社会状況を踏まえ、また、市民による感染症対策が徹底された結果であると考えられます。

(2) 「調理くず」の割合が過去2年度と比較して大幅に低くなっており、生ごみ処理機の広報や助成制度の活用を通して、一定の成果があったと考えられます。

(3) 「食品ロス」の割合は9.5%と令和2年度と同水準となっています。令和元年度より増加していることから、コロナ禍における家庭内消費が増えた影響によるものと考えられます。

3 燃やせないごみの組成について

燃やせないごみの組成は、昨年度に引き続き可燃物の混入が減り、正しく出されている割合は増加傾向です。引き続き、正しい分別について広報・啓発を継続していきます。

4 容器包装プラスチックの組成について

昨年度と大きな変化はありませんでしたが、「レジ袋」の割合について、令和2年度は令和元年度と比較すると半分以下となっており、令和3年度ではさらに減少しました。これは、令和2年度以降の傾向として、令和2年7月に開始したレジ袋有料化の開始と、令和2年4月に先駆けて制定した「CHOFU（調布）プラスチック・スマートアクション」の相乗効果によるものと考えています。また、プラスチックごみについては、コロナ禍において、ごみ（燃やせるごみ）としての排出を抑制しづらい状態にあるため、事業者等との協働による発生抑制に向けた取組みや、リサイクル協力店制度の拡充により、ワンウェイプラスチック製品の削減を推進していきます。

図4 正しく分別されている割合（令和元年度～3年度）

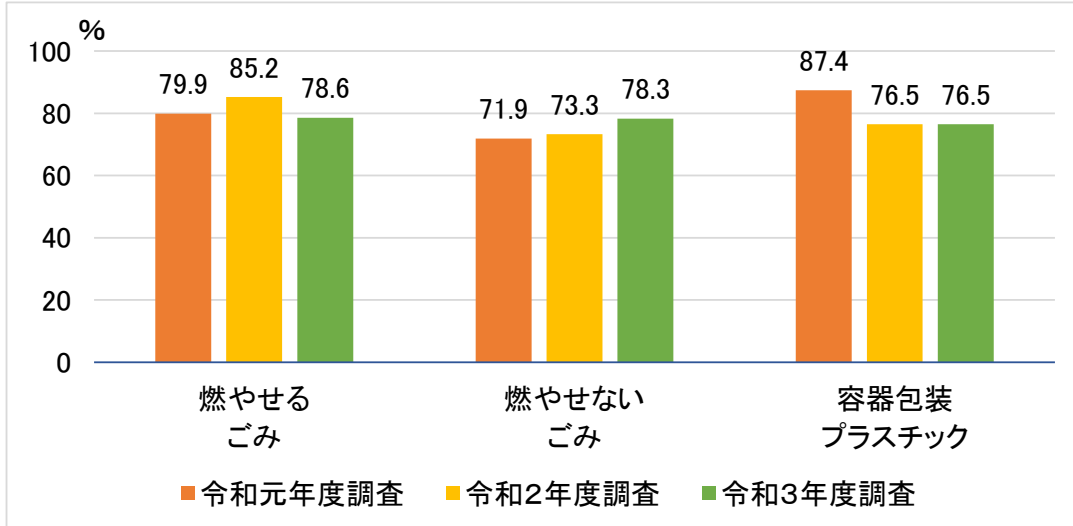


図5 燃やせるごみの組成（令和元年度～3年度）

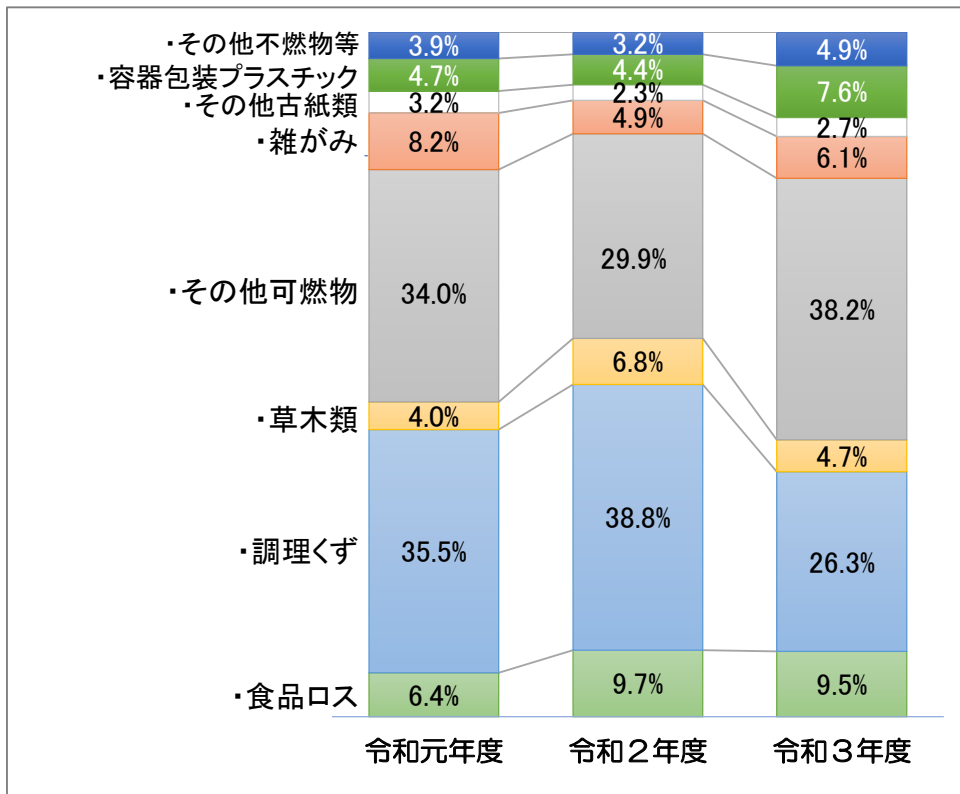


図6 燃やせないごみの組成（令和元年度～3年度）

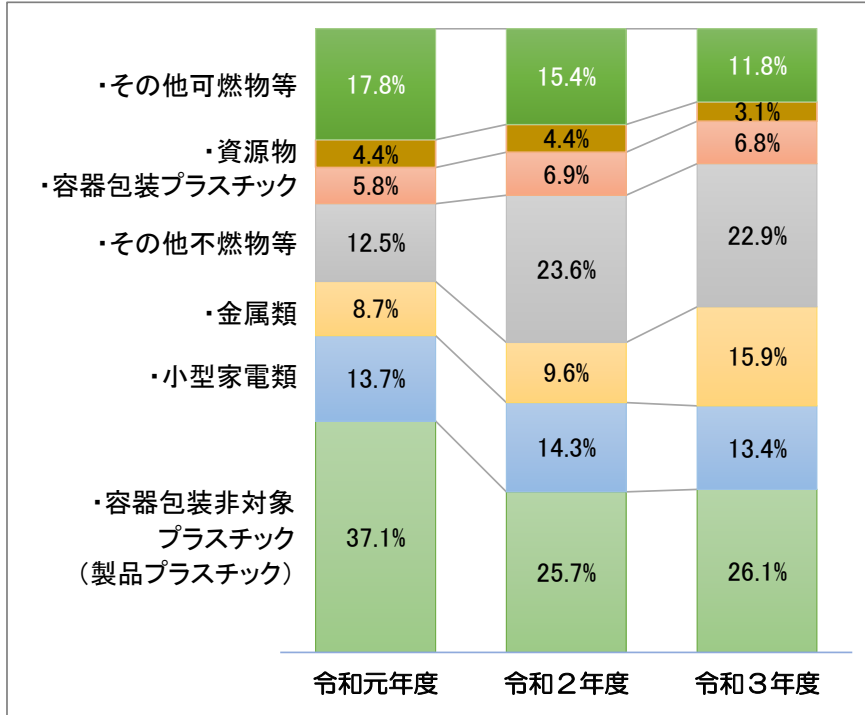


図7 容器包装プラスチックの組成（令和元年度～3年度）

